

「実践創業塾」

参加費
2,000円



※創業に向けて本格的に進みたい方が、総合的に学びながら事業計画書を作成できるセミナーで、受講すると下記のメリットがあります。

第1回目 1月20日(日) 午後1時～午後5時 会場：むさし府中商工会議所
創業の心構え・事業計画とは(経営等)

第2回目 1月27日(日) 午後1時～午後5時 会場：むさし府中商工会議所
マーケティングの深掘り(販路開拓等)

第3回目 2月3日(日) 午後1時～午後5時 会場：むさし府中商工会議所
個別相談会

第4回目 2月10日(日) 午後1時～午後5時 会場：ル・シーニユ6F
(府中市宮町1-100)
創業時の必要な知識(会計/法務/人事)

第5回目 2月17日(日) 午後1時～午後5時 会場：むさし府中商工会議所
事業計画発表会(事業計画)

- ①会社(株式会社・合名会社・合資会社または合同会社)を設立をする際、登記にかかる登録免許税が軽減(資本金の0.7⇒0.35%)されます。※株式会社の最低税額15万円が7.5万円、合同会社は6万円が3万円の軽減。合名会社又は合資会社は1件6万円の登録免許税が3万円に軽減。
- ②無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1,000万円から1,500万円に拡充されます。(既に創業している方についても保証枠が拡充します)
- ③創業2ヶ月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6ヶ月前から利用の対象となります。
- ④日本政策金融公庫の新創業融資制度において、自己資金要件を満たすものとしてご利用いただけます。(※審査の結果、ご希望に沿えないことがございます。)
- ⑤日本政策金融公庫の新規開業支援資金において、特別利率の対象者となります。(※別途審査を受ける必要がございます。)

むさし府中商工会議所(府中市緑町3-5-2 京王線東府中駅北口下車1分)

参加をご希望の方は下記申込書に記載の上、FAX又は電話メールにてお申込みください。

FAX : 042-369-9889 TEL : 042-362-6421 Mail : info@tama5cci.or.jp

FAX 042-369-9889 むさし府中商工会議所 行

平成 年 月 日

☆実践創業塾☆ 申込書

参加者氏名			電話番号		
住所			メール		
セミナー開催日	1月20日(日)	1月27日(日)	2月3日(日)	2月10日(日)	2月17日(日)
会場	商工会議所	商工会議所	商工会議所	ル・シーニユ6F 会議室	商工会議所

※ご記入頂いた個人情報は、本事業の運営等の他各種統計・連絡に利用させていただきます。